

地方公務員等共済組合法施行規則の一部を改正する省令について

1. 趣旨

不正競争防止法等の一部を改正する法律（平成 30 年 5 月 30 日法律第 33 号）において工業標準化法（昭和 24 年法律第 185 号）が一部改正されたことに伴い、地方公務員等共済組合法施行規則（昭和 37 年自治省令第 20 号）について所要の改正を行う。

2. 省令改正の概要

地方公務員等共済組合法施行規則に規定する別紙様式において、「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

3. スケジュール

官報掲載：令和元年 6 月 24 日

施行期日：令和元年 7 月 1 日